

きそさき 議会だより

VOL. **83**
2015
平成27年5月1日発行



今回の表紙(めりえ)



南部幼稚園・保育園
いえだ このみさん
の作品

おもな内容

- 第1回定例会 **2~5**
- 委員会報告 **6~7**
- ここが聞きたい【一般質問】 **8~11**
- 行政報告 **12~13**
- 議会日誌 **13**
- 子ども議会 **14~16**
- 議員トピックス **17**



平成27年第1回木曽岬町議会定例会は、3月4日から18日までの会期15日間で開催されました。

今期の定例会では、初日に平成26年度の各会計補正予算案並びに平成27年度の当初予算案・条例制定案・条例改正案など議案31件、最終日には、追加議案3件と議員発議2件が提出され、それぞれ審議が行われました。

4日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長より行政報告と提出議案31件の提案理由説明を受け、各議案を常任委員会に付託し審議することの決定を行い、散会しました。

10日には教育民生常任委員会が、11日には総務建設常任委員会が開催され、付託された議案の審議が行われました。(審議の内容は、6・7ページ参照)

16日には一般質問が行われ、3名の議員が質問に立ちました。(その内容は、8ページ「ここが聞きたい一般質問」を参照) また、一般質問の後に、付託された議案の審議経過並びに審議結果について各常任委員長より報告がされ、報告に対する質疑を行い、散会しました。

最終日の18日には、町長提出議案31件を一括上程し、討論・採決を行い全議案ともに原案のとおり可決した後に、追加議案3件が上程され、加藤町長より提案理由説明、事務局からの詳細説明の後に質疑・討論・採決を行い、原案のとおり可決、議員発議2件も同様に、提出議員からの説明の後に質疑・討論・採決を経て原案のとおり可決し、第1回定例会は閉会されました。

平成27年 第1回 木曽岬町議会 定例会

議事内容

可決した議案 ◎執行部提案

議件名（議案の内容）

■議案第7号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

- ※既決予算額から歳入歳出それぞれ4,000千円を減額し、予算総額を283,000千円とする補正予算です。
- 今回の主な補正内容は、歳出における長寿命化計画策定業務や汚泥処理費などの管理経費の精査により、町一般会計からの繰入金などを減額しています。

■議案第8号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算(第3号)について

- ※収益的収支の支出予定額を1,823千円減額し195,664千円とし、資本的収支の支出予定額を9,960千円減額し10,982千円とする補正予算です。
- 今回の主な補正内容は、受託工事、本管布設替工事における工事費の確定に伴い減額しています。

■議案第9号

木曽岬町ふるさとさき応援基金条例の制定について

- ※木曽岬町ふるさとさきさき応援寄附金（ふるさと納税）を基金に積み立て、寄附者の想いを各種事業で実施し、活力あるふるさと木曽岬のまちづくりに資するため、条例を制定するものです。

■議案第10号

木曽岬町行政手続条例の一部改正について

- ※行政手続法の一部を改正する法律の施行により、「行政指導における許認可権限の根拠の明示」、「行政指導の中止等の求め」及び「処分等の求め」についての規定が追加されたことから、条例の一部改正を行うものです。

■議案第11号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

- ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、本町における関係条例の整理を行うものです。

■議案第12号

教育長の勤務時間、休暇及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

- ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されることに伴い、新たに条例を制定するものです。

■議案第13号

木曽岬町保育所設置条例の一部改正について

- ※児童福祉法の改正により、公立保育所の保育費用については児童福祉法第56条第3項の費用徴収の対象外となったことから、保育料等の徴収等について条例に定めるものです。

■議案第14号

木曽岬町保育の実施に関する条例の廃止について

- ※児童福祉法第24条の改正により、町への保育の実施基準の条例委任が無くなったことから、実施基準のみを定めた条例を廃止するものです。

議件名（議案の内容）

■議案第1号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第5号)について

- ※既決予算額から歳入歳出それぞれ162,600千円を減額し、予算総額を2,663,000千円とする補正予算です。
- 今回の主な補正内容は、歳出における事務事業の精査による減額を進め、財源の確保が図られたことにより、歳入では基金からの繰入金などを減額しています。

■議案第2号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

- ※既決予算額から歳入歳出それぞれ14,262千円を減額し、予算総額を982,367千円とする補正予算です。
- 今回の主な補正内容は、歳入における保険料や国・県からの補助金並びに各種交付金の確定、歳出では医療給付費や共同事業拠出金などの確定により、基金への積立を行うものです。

■議案第3号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

- ※既決予算額から歳入歳出それぞれ978千円を減額し、予算総額を103,304千円とする補正予算です。
- 今回の主な補正内容は、歳入における保険料と広域連合納付金等の確定、歳出では、事務事業費の精査により減額しています。

■議案第4号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

- ※既決予算額から歳入歳出それぞれ10,000千円を減額し、予算総額を397,600千円とする補正予算です。
- 今回の主な補正内容は、歳入では保険料や交付金等の確定、歳出では保険給付費や地域支援事業費などの精査により減額しています。

■議案第5号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計補正予算(第1号)について

- ※既決予算額に歳入歳出それぞれ5,880千円を追加し、予算総額を9,180千円とする補正予算です。
- 今回の補正内容は、所有土地の一部を町一般会計が買戻しを行うことから、関連の収支の計上を行ったものです。

■議案第6号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

- ※既決予算額から歳入歳出それぞれ4,000千円を減額し、予算総額を109,000千円とする補正予算です。
- 今回の主な補正内容は、歳出における汚泥処理費などの管理経費の精査により、町一般会計からの繰入金などを減額しています。

議件名（議案の内容）

■議案第23号

平成27年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計予算について
※歳入歳出の予算額を3,250,000千円と定める予算です。

前年度対比 430,000千円の増額予算です。

○主な事業は次のとおりです。

- ・複合型施設建設費 342,000千円
(3ヶ年継続費 初年度)
- ・複合型施設実施設計委託料 17,000千円
- ・保健センター空調設備改修費 5,616千円
- ・町道舗装修繕工事 68,000千円
- ・防災行政無線デジタル化更新工事 46,474千円
- ・避難施設整備工事 46,548千円
- ・中学校西館飛散防止フィルム施工工事 15,649千円
ほか

■議案第24号

平成27年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を1,040,000千円と定める予算です。
前年度対比 102,000千円の増額予算です。

○医療費の増加と高額医療費共同事業の対象医療費額の見直しにより共同事業拠出金などを増額しています。

■議案第25号

平成27年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を106,000千円と定める予算です。
前年度対比 7,000千円の増額予算です。

○医療費が増加傾向にあることから、広域連合納付金などを増額しています。

■議案第26号

平成27年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を410,000千円と定める予算です。
前年度対比 40,400千円の増額予算です。

○居宅介護サービス、施設介護予防サービスなどの保険給付費で利用者の増加から増額しています。

■議案第27号

平成27年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を3,300千円と定める予算です。
前年度対比 同額予算です。

○保有する土地の維持管理に要する経費などの予算としています。

■議案第28号

平成27年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計予算について

※歳入歳出の予算総額を113,000千円と定める予算です。
前年度対比 2,000千円の減額予算です。

○処理場に係る日常運転管理、「最適整備構想計画」などの策定、汚泥処理費などの定例的な管理業務を進めるための予算としています。

議件名（議案の内容）

■議案第15号

木曽岬町学童保育所条例の一部改正について

※児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の対象者が小学校全学年に拡大されたことなどに伴い、条例の一部改正を行うものです。

■議案第16号

木曽岬町国民健康保険条例の一部改正について

※国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布・施行されたことによる賦課限度額の改正並びに保険料の納期を変更することに伴い、条例の一部改正を行うものです。

■議案第17号

木曽岬町介護保険条例の一部改正について

※介護保険法第129条の規定により、第6期介護保険事業計画に基づき介護保険料率を改正すること及び介護予防・日常生活支援総合事業等について実施猶予に係る条項の整備を行うことにより、条例の一部改正を行うものです。

■議案第18号

木曽岬町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

※指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（厚生労働省令）の一部が改正されたことにより、条例の一部改正を行うものです。

■議案第19号

木曽岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

※指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部が改正されたことにより、条例の一部改正を行うものです。

■議案第20号

木曽岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

※指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（厚生労働省令）の一部が改正されたことにより、条例の一部改正を行うものです。

■議案第21号

木曽岬町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

※農業集落排水処理施設の維持管理に要する費用として定める使用料について、改定を行うことに伴い、条例の一部改正を行うものです。

■議案第22号

木曽岬町公共下水道条例の一部改正について

※標準下水道条例の改正並びに使用料の改定を行うことに伴い、条例の一部改正を行うものです。

議件名（議案の内容）
議案第33号 木曾岬町立幼稚園条例の一部改正について ※子ども・子育て支援法の施行に伴い、保護者から徴収する保育料に関する規定を整備することから、条例の一部改正を行うものです。
議案第34号 木曾岬町消防委員会条例の一部改正について ※木曾岬町議会議員が委員として就任する各種委員会の構成見直しに伴い、条例の一部改正を行うものです。

可決した議案 ◎議員提案

議件名（議案の内容）
発議第1号 木曾岬町議会委員会条例の一部改正について ※教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」と併せ、地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）が改正されたことから、条例の一部改正を行うものです。

可決した意見書

議件名（議案の内容）
発議第2号 「保険でより良い歯科医療の実現」を求める意見書について ※患者の窓口負担を軽減するとともに、歯科の保険給付範囲を拡大し、国民が保険でより良い歯科医療を受けられる措置を講じるよう、国および政府に要望するものです。この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あてに送付しました。

各議員の賛否

議案等の審議結果です。紙面の都合で賛否の分かれた議案のみを表示しています。
 ○は賛成、×は反対を表示しています。

議案番号	議案名	議員名	服部 英二夫	伊藤 守	上村 幹夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	伊藤 浩	伊藤 好博	伊藤 正	審議結果
議案第1号	平成26年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について		○	×	×	—	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	木曾岬町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について		○	×	×	—	○	○	○	○	原案可決
議案第22号	木曾岬町公共下水道条例の一部改正について		○	×	×	—	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	平成27年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について		○	×	×	—	○	○	○	×	原案可決
議案第31号	木曾岬町道の路線変更について		○	×	×	—	○	○	○	×	原案可決

他の議案は全て全会一致で賛成となりました。

※議長は裁決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。
 ※紙面の都合で掲載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録(北部公民館にて公表)でご覧いただけます。

議件名（議案の内容）
議案第29号 平成27年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について ※歳入歳出の予算総額を295,000千円と定める予算です。前年度対比 11,000千円の増額予算です。 ○日常運転管理、汚泥処理費などの定例的な管理業務、「長寿命化計画」の策定、総合地震対策に係る水処理棟の耐震診断などを進めるための予算としています。
議案第30号 平成27年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について ※収益的収支の収入予定額を186,113千円、支出予定額を184,148千円とし、資本的収支の収入予定額を2,084千円、支出予定額を12,095千円と定める予算です。 ○主な事業は、老朽化更新計画に基づく「栄及び南栄団地内の管路更新工事」などを進めるものです。
議案第31号 木曾岬町道の路線変更について ※複合型施設建設計画実施に伴い、町道の一部が当該施設用地として取り込まれることなどから、当該町道路線の延長等の変更を行うものです。

(最終日)

議案第32号 平成26年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第6号)について ※既決予算額に歳入歳出それぞれ38,000千円を追加し、予算総額を2,701,000千円とする補正予算です。 ○今回の補正内容は、地方の消費喚起や生活支援を目的とした「消費喚起・生活支援型」と地方創生に先行的に取り組む「地方創生先行型」の事業に関連する予算を追加したものです。

教育民生 常任委員会

3月10日 午前9時から開催



伊藤好博委員長

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第1号の所管部分、議案第2号から議案第4号、議案第11号から議案第20号、議案第23号の所管部分、議案第24号から議案第26号の全18議案(補正予算案4件、条例制定案及び改正案10件、当初予算案4件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

●質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成27年度一般会計当初予算に関する質疑の主な内容を重点にご紹介します。

歳入の質疑では、「衛生費県補助金が前年度と比較して減額されており、予防接種の事故調査費用の削減と説明を受けたが、歳出の予防接種事故調査費や事故救済給付費との関連はどのようなものか。」との問いに対し、**答弁**として、「予防接種に関して、本人より申請があつてから事故調査委員会等を立上げるため、歳出で、その関連経費を予算計上し、歳入では救済給付費などの受入れを行います。」との説明でした。

歳出では、民生費関係の質疑では、「児童福祉総務費の報償費で支出を予定する事業の内容は。」との問いに対し、**答弁**として、「妊産婦の歯科検診とフッ素洗口・うがい等の説明会時における、歯科医師・歯科衛生士に対する謝礼を計上しています。」との説明でした。

次の**質疑**では、「児童措置費のファミリーサポート事業の内容はどのような取組か。」との問いに対し、**答弁**として、「この事業の内容は援助をする

人とされる人の相互の助け合いという事業で、特に最近の内容は保育園から自宅への送迎で、利用者も増えてきています。」との説明でした。

衛生費関係の質疑では、「保健施設費で保健センターの空調設備の改修工事が計上されているが、改修の範囲は。」との問いに対し、**答弁**として、「保健センターは平成4年に建設し、経年により空調設備に不具合が生じ、交換部品も無い状況から、栄養指導室、診察室など2系統の空調改修を行うものです。」との説明でした。



保健センター健康教育室空調設備(現況写真)

次の**質疑**では、「環境衛生費で、家庭用新エネルギー等普

及支援補助金が前年度と同額の計上がされているが、売電単価も下がってきている中で、申請件数はどの程度見込めるのか。」との問いに対し、**答弁**として、「平成25年度から事業補助金を計上しており、平成25年度は18件、平成26年度は1月末時点で13件の申請、業者等からの問い合わせもあり、補助金は最大10万円として、予算的には30件を見込んでいます。」との説明でした。

教育費関係の質疑では、「小学校費、中学校費に計上されている、児童・生徒用コンピューター機器等借上料に関して、毎年750万円程度を要しているが、サーバーやソフトなど市販品を使えない所や保守などもあるが、パソコン本体などは市販品での対応など、予算の削減に向けて、買上げ又はリースにおける比較検討などは進められたか。」との問いに対し、**答弁**として、「児童・生徒用コンピューターに関しては、平成26年度より児童用を30台、生徒用を35台として5年間のリース契約で配置を進めました。システムの市販品では対応できないソフトもあり、保守等を含めて買取り又はリース、それぞれの場合に

おける費用を検討したが価格差は余り無く、リースにより入れを行い、機器の更新を進めました。」との説明でした。

次の**質疑**では、「社会教育費の文化資料館費で前年度と同程度の予算が計上され、施設を残していく中で、今後の利用についての考え方は。」との問いに対し、**答弁**として、「文化資料館は、維持管理に係る経費を前年度と同程度計上し、施設の有効利用については、今後検討していくこととなります。」との説明でした。

次の**質疑**では、「保健体育費の学校給食費で整備工事が計上されているが、整備の内容は。」との問いに対し、**答弁**として、「昭和53年に建設された給食センターの屋上防水工事と併せ、職員が利用するトイレの洋式化を進めるものです。」との説明でした。



給食センター屋上(現況写真)

総務建設 常任委員会

3月11日 午前9時から開催



伊藤 正委員長

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第1号の所管部分、議案第5号から議案第10号、議案第21号及び議案第22号、議案第23号の所管部分、議案第27号から議案第31号の全15議案(補正予算案5件、条例制定案及び改正案4件、当初予算案5件、町道の路線変更案1件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。

●質疑では、多くの質疑が繰り広げられましたが、今回は平成27年度一般会計当初予算に関する質疑の主な内容を重点にご紹介します。

歳入の質疑では、「固定資産税の国有資産等所在市町村交付金で、メガソーラー関連の交付金を受けることの説明を受け

たが、償却資産部分はどのようなのか。」との問いに対して、**【答弁】**として、「メガソーラーが設置されている土地は県有地であり、木曽岬町の事業部分にあたる土地にみあう固定資産税相当分として交付金をいただきます。償却資産税に係る部分は、総務省の課税数値の確定がなされていないため予算には反映していないが、今年度より納付されるものと考えています。」との説明でした。

歳出では、総務費関係の**【質疑】**では、「一般管理費の報酬費にふるさときそさき応援寄附金謝礼が少額の予算立てで計上されているが、多くの寄附は見込めないというところか。」との問いに対し、**【答弁】**として、「この度の予算は暫定数値を計上しており、この予算を補正することになるよう周知していきたいと考えています。」との説

明でした。

次の**【質疑】**では、「複合型施設建設事業費の実施設計委託の内容はどのような業務か。」との問いに対し、**【答弁】**として、「実施設計委託に関しては、施設本体の実設計業務と免震構造の性能評価業務となり、平成26年度中の完了に間に合わなかったことから、平成27年度に計上さ



町道鍋田川線と泉地区(道路現況写真)

せていただいています。」との説明でした。

土木費関係の**【質疑】**では、「道路橋梁維持費で、町道の舗装修繕工事が計上されているが、対象となる地域と規模の計画はどのようなものか。」との問いに対し、**【答弁】**として、「町道鍋田川線と泉地区の延長800mを予定するほか、栄団地内舗装工事を水道管布設替と併せて施工する計画をしています。」との説明でした。

次の**【質疑】**では、「道路新設改良費で用地買収費が計上されているが、対象となる路線はどこか。」との問いに対し、**【答弁】**として、「対象は、西対海地・和泉線の旧JA取り壊し後の跡地の用地買収を予定するものです。」との説明でした。

消防費関係の**【質疑】**では、「災害対策費の委託料で業務委託料が計上されているが、この詳細

は。」との問いに対し、**【答弁】**として、「地域防災計画改定業務、小学校・中学校外付け階段工事監理業務、津波避難施設の整備検討調査業務などを予定しています。」との説明でした。関連した**【質疑】**では、「設計・施工監理委託の業務内容は。」との問いに対し、**【答弁】**として、「防災行政無線のデジタル化更新工事に伴う、施工・監理に関する業務になります。」との説明でした。

次の**【質疑】**では、「備品購入費でゴムボートの配備の説明を受けたが、配備先と規模や定員はどの程度の物か。」との問いに対し、**【答弁】**として、「ゴムボートの購入は3隻を予定し、配備先は、小学校、中学校と役場となり、定員は6名乗りを予定しています。」との説明でした。



レスキューボート
(イメージ)

こころが
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、

質問議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、

一般質問の全文は

木曾岬町議会会議録（北部公民館にて公表で

ご覧いただけます。

町政のゆくえは…

3名の議員が質問

ページ数 9

1 番議席 服部 英二 夫議員

- 木曾岬干拓地の利用計画について
- 町の農業政策について

ページ数 10

2 番議席 伊藤 守 議員

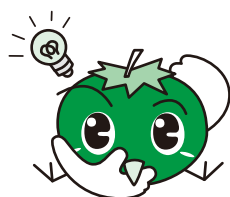
- 複合型施設建設について

ページ数 11

9 番議席 伊藤 正 議員

- 南海トラフ地震の防災対策について
- 創生事業について
- 県道バイパス道路について

Q&A





1番議席 服部 英二夫 議員

木曽岬干拓地の利用計画について

土地利用について協議を進めています 町長

質問

木曽岬干拓地メガソーラー事業の完成式が行われ、式典で三重県知事より「半世紀近く活用が進んでいなかった土地が、歴史的な一歩を踏み出した。」との言葉がありました。

利用できる土地から利用できるのでした。地域活性化・地域の貢献に役立つ土地利用は、どの様になっていますか。

答弁

平成24年、副知事を座長とする「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」が立ち上げられ、協議を進めているところです。内容については、町の木曽岬干拓地土地利用検討委員会にも報告し協議をいただいています。

再質問

地域の活性化・地域貢献に役立つのは、企業誘致

木曽岬干拓地メガソーラー



だと思っています。町長が先頭に立って話を進めていかなければ、県はなかなか動いてくれない。町のトップセールスマンとして、積極的な働きかけをしていただきたいと思いますが。

再答弁

企業誘致のため、道路とか干拓の堤防・海岸堤といったインフラ整備を県或いは国に対し働きかけをしています。それと並行して企業の意向調査や聞き取り或いは営業活動に、私自身、そして県も積極的に展開をいただいております。

町の農業政策について

農家の選択肢の一つとして推進する 町長

質問

1月に「農地中間管理機構」の説明会がありました。農地を10年間管理機構に預ける事によって農地を集約し作業効率を上げ、経費を削減し収益を上げようとする政策です。

しかし、耕作放棄地が問題になっている所では問題解決になるかも知れませんが、農業を主要産業に位置付ける木曽岬町にとって何のメリットがあるのでしょうか。リタイヤをする農家を助長する可能性もあります。

答弁

米価の下落が進む中、コスト削減は必須です。農地を効率よく集積することと合わせて、後継者問題で作業委託を考えている農家の選択肢の一つとして推進していきます。

再質問

当町は個人で耕作している農家がた

んお見えです。そうした方がたと、この集積の機関とは施策の食い違いがあるように感じるが。

再答弁

コストを下げて競争力を高める観点から、大規模な米作農業にしたいとした選択はやむを得ないと思っています。しかし、農地をしっかりと守って次に備えていく必要もあり、都市型の新たな食糧生産に採算性のあるものを見出し、なければと考えています。





2番議席 伊藤 守 議員

複合型施設建設について

教育と文化振興の発展に寄与

町長

質問

複合型施設建設において計画されている、図書館・市民ホールについて、その必要性について質問したいと思います。

まず、図書館に関して、今回の計画では図書の蔵書は3万冊程度と聞きしています。この数値は、現在の北部公民館の利用状況などを勘案してもたらされたものと思いますが、利用の実態をお尋ねします。

次に、複合型施設全体の建設事業費の総額はどの程度を考えられているのか、そして、その内教育文化棟となる図書館・市民ホールの事業費はどの程度の額が予定されているのかお尋ねしたい。高齢化が進む中で、高齢者や弱者に手厚い施策を講じることや、全ての町民に対しバランスの取れた施策が必要かと思いますが、考えをお聞かせください。

答弁

図書館の必要性について、公立の図書館は、町民の教育と文化振興の発展に大きく寄与する施設であると考えています。情報の拠点となるべきもので、資料など情報を収集し、町民の皆さんの知りたい、学びたい、楽しみたいという幅広くあらゆる分野にわたる要望に応えられる施設を建設することは、生涯学習の観点からも必要なものと考えています。また、市民ホールは皆さんが心豊かに元気に暮らす事ができる様に、文化、交流の場であり、万が一の時には、二次避難施設として重要な施設となります。なお、複合型施設建設事業につきまして、概算の建設費28億円を見込み、その内、教育文化棟の建設費は約6億円を見込んでいます。

再質問

南海トラフ地震のマグニチュードが8から9、地震が起こる確率が、今後10年以内で20%、20年以内だと50%、30年以内だと70%、40年以内だと80%から90%、50年以内だと90%以上、そういう地震が来るという確率がある中で、優先順位を考えたときに、先に、生命・財産を守る必要があると思います。やはり木曽岬町も伊勢湾台風等で被害があり、そうした被害に遭った人たちは実感をさ

をという再質問だと思いましたが、私は再三申し上げておりますように、命が最優先です。そのため、防災対策は第一にあり、その上で複合型施設のこと、防災、命を守るための機能をまず主体として建設計画が始まった訳であり、教育文化棟市民ホールは重要・貴重な二次避難所となる施設であり、原点は、命を守るための町の施設を造る。そこから始まっています。

再答弁

優先順位、複合型施設や市民ホールや図書館よりも命





9番議席 伊藤 正 議員

南海トラフ地震の防災対策について

災害時には起債の制限は
掛からない ——— 総務企画課長

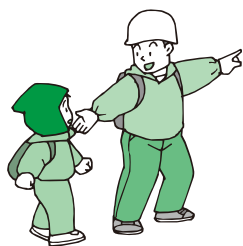
質問

町は、複合型施設の建築を進めておられますが、下水道管や道路等被災による復旧・復興対策費等の財務見通しはどのように図っておられますか。

先の議員研修で、面積がほぼ等しく軟弱地盤である浦安市に行きましたが、復旧事業費590億円の内、240億円が起債で賄われたとの事でした。今回複合型施設で起債をされますが、今後、被災の際に必要とする復旧費などの起債に影響はないか。

答弁

災害復旧時の起債の借入れに関しては、複合型施設建設後の公債費比率により、起債の制限をするといった種類の抑制は掛からないと考えられます。従って、ある程度の財政措置は可能になると考えています。



創生事業について

プレミアム商品券の
配付を考える ——— 町長

質問

国は、地方の活性化を促すため、まち・ひと・しごと創生事業を創設しました。

町はこの事業を推進するにあたり、何を重点的に取り組んでいられるのかお聞きします。

答弁

地方消費喚起型については、プレミアム商品券と子育て世代への商品券の配付を考えています。また、地方創生先行型については、総合計画との関連性が非常に大きく、中長期的な視点に立つて策定していきたいと考えています。

県道バイパス道路について

予備設計の実施を県に
申し入れていく

町長

質問

4月1日、名四国道から南進する県道バイパス道路が開通しますが、干拓地内で通行止めとなっています。時間規制を緩和して魅力ある干拓地にすべきではないでしょうか。また、北進するルートは土地

答弁

今後の道路などを含む買収が2年も前から行われており、地元からは、いつ完成するのかとの声もありますが。

観点から、当面は現行の門扉で管理区域を設定することとなります。



開通した県道バイパス名四国道交差点

北進ルートは町の将来計画に大きく影響する道路であることから、引き続き予備設計の実施を強く県に申し入れていきたいと考えています。

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

年度末を迎えて、この一年を振り返りますと、木曽岬町におきましても様々なことがありました。

この機会に、平成26年度の主だった事業について、行政報告を申しあげます。

まず、防災対策ですが、特に、平成26年度からは新たに危機管理課を設け、防災対策に力点をおき、様々な取り組みを展開しているところです。

年度当初の津波避難対策特別強化地域の指定、いわゆる南海トラフ地震特措法に関しては、町として海抜ゼロメートル地帯である実情を国及び県に強く訴え、指定地域外となった桑名市木曽岬町及び県で構成する「県北部海抜ゼロメートル地帯対策協議会」の設置に繋がり、協議会においては、

数次に渡る具体的な支援策などの検討を重ね、この度、当該特別強化地域と同程度の財政支援となる新たな仕組みが、県において制度化され新年度予算に計上されました。

本町といたしましては、協議会において求めてきた対策が進展できるよう、この新たな支援制度を活用し、津波避難対策を進めていくこととしております。

また、木曽川高潮堤防の耐震化工事が進む中、河川防災ステーションが昨年8月から工事が始まり、昨年12月に起工式が執り行われ、平成27年度には本格的な工事が進みますので、これに合わせ町の防水センターの計画も着実に取り組んでいきます。

さらに気象や避難情報な

ど、町民の皆様にお伝えする情報発信のあり方は、極めて重要であり、従来からの各家庭に設置されている戸別受信機による情報配信に加え、携帯電話利用者等に一齐に配信する緊急速報メールの活用のほか、さらに、先月の2月20日には(株)CTYと災害時支援協定を締結し、CTYのチャンネルにおける町の災害情報や文字情報についての放送など、情報提供の多様な手段を確保するよう取り組んでいます。

また、避難施設につきましては、既存施設の活用と合せ、防災拠点となる複合型施設と共に、新たな津波避難施設の整備計画の作業を進めており、県を通じて国と協議を進めているところでもあります。

また、避難施設につきましては、既存施設の活用と合せ、防災拠点となる複合型施設と共に、新たな津波避難施設の整備計画の作業を進めており、県を通じて国と協議を進めているところでもあります。

防災・減災対策は喫緊の課題と考えており、町民の皆様への安全・安心を確保するため、さらなる進展を図れるよう引き続き全力で取り組んでいく所存であり、ますので、ご理解・ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、「木曽岬干拓地メガスローラー事業」についてであります。建設工事は、予定より早く完成し昨年年末の12月16日から発電事業が開始され、今月の2月3日には、メガスローラー事業の竣工式が行われ、木曽岬町としては、自然再生エネルギーという新しい大きな魅力が誕生したので、町としてはこの日本で最大規模のメガスローラーをこれからの町の活性化、活力に繋げていきたいと考えています。

また、わんぱく原っぱの都市的土地利用は、木曽岬町の将来に大きく影響する

ことは申し上げるまでもなく、三重県の行った企業への意向調査では、相対的にどの業種も低調との報告であり、今後とも三重県と協議し、具体的な土地利用を図っていききたいと考えております。

一方、木曽岬干拓地と国道23号を結ぶ県道バイパスも工事が順調に進み、4月から全線開通予定となっております。

さらに町としては、引き続き北進計画を促進すべく取り組んで参りますので格段のご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、複合型施設の建設事業についてでございます。現在の役場庁舎は、昭和47年に建設された公民館を転用した施設のため、利便性に乏しく、老朽化の進行や耐震性の不足などの問題を抱えています。

さらには、いつ発生してもおかしくないと危惧される南海トラフを震源とする巨大地震や伊勢湾台風を越す大型台風などの災害時に、役場が防災拠点としての機

能を果たせない可能性があり、東日本大震災を目の当たりにしていますと庁舎の建設計画が急務であります。

また、少子高齢化を迎える本町の現状のなかで、高

齢者福祉の充実、子育て支援及び若者の定住化推進を望む声が多く、若い世代や子どもたちが、自分の住む町に魅力を感じ、未来に向かって希望が膨らむ木曽岬町を目指して、防災対策は無論のこと教育文化の意識を高める図書館や交流の場となる施設の充実も喫緊の課題であります。

複合型施設の計画には平成23年に着手し、町議会や学識経験者、住民の代表の方々に委員会へ参加をいただき、できる限り住民の皆様のご要望に応えようと計画づくりを進めてきました。防災拠点としての機能を強化し、行政サービスの充実を図るとともに、文化教養を高めるための図書館、町民ホールを合わせて整備し、既存の保健センター及び福祉教育センターを一体的に利用することにより、

より高い利便性と機能性を確保した施設計画です。

誰もが集い、新たな交流と情報の発信基地となるまちの中核施設を建設するものです。

昨今、地方の衰退が懸念され、地方創生による生活支援などのソフト事業による地域の振興策が講じられています。木曽岬町のハード対策として、木曽川堤防の耐震補強と複合型施設の建設は、将来を見据えた人口定住化施策に不可欠と考えております。

計画づくりに4年の年月を掛け、財源には防災減災事業の目途も立ってきまして、今後実施設計がまとまり次第、建設工事の発注を予定しております。

関係各位に、この事業の趣旨を十分にご理解いただき、ご協力いただきますようお願いするものでございます。

以上のことを申し上げます。行政報告といたします。

議会日誌

2015 1月

- 23日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査(桑名市)に三輪一雅議長出席
● 木曽岬町干拓地土地利用検討委員会に伊藤正議員、伊藤好博議員出席
- 26日 ● 桑名・員弁広域連合平成27年第1回臨時会(桑名市)に三輪一雅議長出席
- 27日 ● 三重県町村議会議長会理事会(津市)に三輪一雅議長出席
- 29日 ● 木曽岬町まちづくりプロジェクト審議会に伊藤律雄議員、伊藤浩議員出席
- 30日 ● 木曽岬町介護保険事業運営委員会に伊藤守議員、伊藤正議員出席

2015 2月

- 1日 ● 第8回美し国三重市町対抗駅伝出場に伴う杜行会に議員多数出席
- 3日 ● 木曽岬町干拓地メガソーラー竣工式(木曽岬干拓地内)に三輪一雅議長、伊藤浩副議長出席
- 4日～5日 ● 木曽岬町議会議員研修・視察
(東京都内・千葉県浦安市・静岡県藤枝市)
- 7日 ● 四日市市・楠町合併10周年記念式典(四日市市)に三輪一雅議長出席
- 10日 ● 例月出納検査
● 木曽岬町観光協会総会に三輪一雅議長、伊藤正議員出席
- 12日 ● 木曽岬町子ども議会を議員多数傍聴
- 15日 ● 第8回美し国三重市町対抗駅伝(津市～伊勢市)に議員多数参加
- 17日 ● 木曽岬町議会全員協議会
● 議員懇談会
- 18日 ● 桑名広域清掃事業組合平成27年第1回定例会(桑名市)に三輪一雅議長出席
● 木曽岬町地域公共交通会議に伊藤好博議員、伊藤正議員出席
- 19日 ● 三重県町村議会議長会理事会(津市)に三輪一雅議長出席
- 23日 ● 桑名・員弁広域連合平成27年第1回定例会(桑名市)に三輪一雅議長出席
● 平成26年度消防事務連絡協議会(桑名市)に、三輪一雅議長、伊藤正総務建設常任委員長出席

2015 2月

- 25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査(桑名市)に三輪一雅議長出席
- 27日 ● 議会運営委員会
● 木曽岬町介護保険事業運営委員会に伊藤守議員、伊藤正議員出席

2015 3月

- 4日 ● 平成27年第1回定例会(初日)
- 4～5日 ● 議案説明会
- 6日 ● 中学校卒業式に三輪一雅議長、伊藤浩副議長、伊藤好博教育民生常任委員長出席
- 10日 ● 教育民生常任委員会
- 11日 ● 総務建設常任委員会
- 12日 ● 例月出納検査
- 16日 ● 平成27年第1回定例会(一般質問日)
● 議会運営委員会
- 18日 ● 平成27年第1回定例会(最終日)
● 行政視察
- 19日 ● 小学校卒業式に三輪一雅議長、伊藤浩副議長、伊藤好博教育民生常任委員長出席
- 20日 ● 夢とふれあい教育基金運営委員会に伊藤好博議員出席
- 21日 ● 「伸びゆく木曽岬町のふれあい広場2015」に議員多数参加
- 23日 ● 木曽岬町土地開発公社役員会に関係議員出席
- 24日 ● 幼稚園、保育園修了証書授与式に議員多数出席
● ごみリサイクル等推進協議会に伊藤正議員出席
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査(桑名市)に三輪一雅議長出席
- 27日 ● 社会福祉協議会評議員会に伊藤浩議員出席

2015 4月

- 4日 ● 体育協会総会に三輪一雅議長出席
- 6日 ● 小・中学校入学式に三輪一雅議長、伊藤浩副議長、伊藤好博教育民生常任委員長出席
- 7日 ● 幼稚園入園式、保育園進級式に議員多数出席
- 10日 ● 議会広報常任委員会(第1回)
- 15日 ● 例月出納検査
- 20日 ● 議会広報常任委員会(第2回)

ここが聞きたい 一般質問

子どもだて

2月12日に、議場において子ども議会が開催されました。

この催しは、小学6年生児童を対象に、実際に「議会」を体験していただくこととするもので、今年で9回目となります。

子ども達が議員となり、町政に対して質問をいただきましたので、質問と答弁の内容を要約して掲載します。

6年A組

前半



質問 質問
ボール遊びができる公園づくりについて

僕たちのクラスで富田子に住んでいる友だちがいます。その友だちは、近くに公園はあるけれど、ボール遊びができないと教えてく

れました。ボール遊びができないので、結局、家でゲームなどをして遊ぶことが多いことが分かりました。大阪ではボール遊びが解禁され、試験的に公園でボール遊びができるようになったというニュースを見ました。なぜこのようなことになったかというところ、大阪の子どもの体力が全国平均よりも下回っていたから

です。

木曽岬町の子どもたちの体力は、全国平均と比べると課題があるものもありました。僕たちが楽しくボール遊びができ、そして体力が上がるれば「元気な学校」をア

ピールできると思います。ボール遊びができる公園づくりについての考えを聞かせてください。

答弁 産業建設課長

現在、町内には大小合わせて33カ所の公園があります。その内、28カ所は住宅団地内にある小規模な街区公園です。この公園は住宅団地の造成当時に作られたものが多く、町が定める緑地面積要件として整備されたため、野球やサッカーなどが出来るような広いものではありません。町の中にはある公園で大きなものは、木曽川にある「ブルービーパーク木曽川」ですが、公園ではないものの源緑輪中にある「ちびっこ広場」や「鍋田川グラウンド、木曽川グラウンド」などでは野球やサッカーなどが出来ると思います。また、小学校のグラウンドも放課後や休日など利用されていない時には使用することも可能かと思

質問のボール遊びができる公園づくりについての考

え方ですが、町の第5次総合計画を策定する際に行った住民アンケートの結果では、町の公園や緑地の整備に対し、十分とは言えないと答える方も多く、町としても公園・緑地整備を重要な施策の一つとして考えています。今後も、地域の方々の意見も聞きながら整備に取り組んでいきたいと考えています。



質問 質問
木曽岬町のユニーク条例を作ることについて

新聞で全国にその地域だけに通用するユニークな条例が広がっているという記事を読みました。食生活への意識を高めるものやその地域の特産物の消費拡大を目指したものが多くあり、木曽岬町にもこのようなユニーク条例があれば地域おこしに繋がると思い、6年A組で、木曽岬町の地域おこしを目的としたユニーク条例を考えてみました。

一つ目は、ボランティア条例です。ボランティア条例は、例えば、土曜日など小学生の子が小さい子たちを遊ばせてあげたりするなどみんなで助け合っていく町を目指した条例です。

二つ目は、登下校見守り条例です。登下校見守り条例は、登下校の時に地域の人が子どもたちを見守るという条例です。木曽岬町が今よりもっと元気になる、栄えていくようにと願っています。お考えをお聞かせください。

答弁 総務政策課

条例というのは、学校の「きまり」である校則があるように、木曽岬町の「きまり」を定めることで、質問にあるように、全国には、地域の特産物の消費を促したり、地域を元気にさせる条例、地域の環境を守る条例など、ユニークな条例がたくさんあります。

一つ目の「ボランティア条例」は、小学生の皆さんが地域の小さな子どもたちを遊んで、皆で助け合っ

いく町を作るという大変素敵な提案をいただきました。今は、小学生が小さな子どもたちと遊ぶ時間や場所が少ないのかも知れませんが、皆さんのお父さんやお母さんが今の皆さんと同じ年齢の頃には、小学校の子ども達が小さな子どもたちとたくさん遊んでいたと思います。

条例は、どこかに誰かが「きまり」を作り、みんなを従わせるという感じがあります。

まず、お友達に言葉などをかけて少しずつで構いませんので、みんなで助け合っていく行動を起こすことができるかと素晴らしいと思います。それを見た人たちが、次に続いて大きなボランティアの輪になり、助け合いの輪が広がっていくと思います。

2つ目の「登下校見守り条例」です。木曽岬町では、全国で子どもが犠牲になる事故や事件が起きていることから、小学校の下校時には「子ども見守り隊」の皆さんがみえますし、小学校

では保護者や家族の方に「子ども見守りパトロール」をお願いしています。

さらに木曽岬町では、地域の人たちが、地域の子どもたちを見守ることは、大切なことだと考え、2年前から「地域のひととひとのつながりを強化すること」などの活動を支援する新しい事業に取り組んでいます。

地域の清掃活動や防災訓練も皆で一緒にやること、子ども神輿や町民体育祭への参加も地域で頑張ること、そして地域の子どもを地域で守ることを活動の目標にしています。

また、町内には青色回転灯の防犯パトロールのボランティア活動もあります。このように地域の子どもたちを守る行動を起こしていますが、まだまだ十分とは言えないこともあります。もっと安全な対策を立てる一つの方法として「地域における登下校の見守り条例」の制定についても考えていきたいと思っています。

最後に、議員の「木曽岬町が今よりもっと元気に

なって、栄えていくようにと願っています。」との発言は、とてもうれしく思いました。

このような思いが、これからの木曽岬町を良い町にしていけるのだと思います。

6年A組

後半



質問 通学路への街灯の設置について

僕は辰高に住んでいます。僕は6時になると真っ暗で、街灯も間隔が広いのであまりはつきり見えず道路は明るくありません。この2年間で新しく設置された街灯はありますか？ 街灯1つを設置するのにどれくらい費用がかかるのでしょうか？ また、街灯を一年間

維持するのにどれくらいの費用がかかるのか教えてください。

答弁 危機管理課長

街路灯は、安全・安心な生活には欠かすことのできない、とても大切な防犯施設です。区長さんなどの要請により、主に電柱等に添架する方法で、街路灯の間隔や設置しても支障が無いかなどを調査し、平成24年度に5基、25年度に4基を整備し、25年度末で76基となっています。年間の維持費は、電気代約600万円、修繕代約80万円となっています。また、新たな街路灯でLED照明で設置した場合、約2万5千円が掛かります。児童の皆さんも夜間の外出は十分注意していただき、気が付いたことがありますら、先生やお家の方に伝えていただきますようお願いいたします。

質問 町の女性対策について

新聞を見て、子どもの人口が減るわけの1つは、女

性が子どもを産んで育てやすい環境かどうかに関係してくるかわかりました。

将来、木曽岬町が消滅しないためにも、女性が子育て、家事、そして仕事の両立がしやすい環境を作ることが大切だと思います。

そのために町が行っていることや取り組んでいく予定のものがあれば教えてください。

答弁 福祉健康課長

木曽岬町では、仕事などで家庭での育児ができない親に代わって、保育園では乳幼児の保育を行っています。児童を対象とした学童保育所もあります。また、急に用事ができて、子どもを預かって欲しい時に利用できる、一時預かりやファミリーサポートなどの事業もあり、親が仕事でも子どもを預けて安心して働くことができます。しかし、家事的負担は、まだまだ女性が担っている場合が多く、男性も家事や育児に参加していくことや、会社などでも女性や子育て中の職員が仕

事と家庭を両立しやすい取組をすすめていくような「男女共同参画」の考え方の普及をすすめていく必要があります。

6年B組

前半



質問 高齢化に伴う財政対策について

インターネットで、40年後には木曽岬町も高齢化の割合が約40%になると予測されていました。高齢者の割合が増すと、働く人が少なく高齢者を支えるためにその分たくさん税金を納める必要があるのかなと思います。

たくさん税金を納めなくてはならない町になってしまうとさらに人口も減っ

て大きな問題になると思います。

答弁 福祉健康課長

木曽岬町では、年をとっても健康で、自分で身の回りのことができる生活を続けられるよう取り組んでいます。

健康診断を受けて、悪いところは早く治療してもらうことや、食事や運動などの指導を受けてもらったり、認知症を予防するための教室にも参加して、元気な生活を続けてもらえるような工夫や取組をしています。

老人クラブやシルバー人材センター、ボランティアなど、いろいろな行事に参加したり、人と交流したりして、元気な高齢者が多くなれば、若い人たちの負担も少なく済むと思います。



質問 給食のメニュー改善について

木曾岬町の給食は、5年生になって麺の時にはパンが付くようになりました。さらに地産地消のメニューも取り入れられて、僕たちが満足するように工夫してくれています。

育ち盛りの僕たちにとつての悩みは、給食の量が物足りない時があります。ぜひ、給食の量を増やしてもらいたいと思います。

答弁 教育課長

現在、米飯の日は、火曜日・水曜日・金曜日で週三回実施しております。パンの日は月曜日、麺の日は木曜日です。パンの日は主食のパンに合わせて、洋食の献立にしてあり、脂肪分の多いメニューです。また、麺の日は、うどん、中華麺、焼きそば、スパゲティと種類が多く、小型パンも付くことから、主食としては十分と考えております。

給食の量の見直しについては、これまでにも話題にあがったことはありました。

今後も残食量を勘案して、全体の配分量を調整していきたいと考えています。



6年B組

後半



質問 少子化対策について

今の木曾岬町の子どもの人口は減少傾向で、このまま進むと40年後には私たちの町がなくなるかも知れないと心配になりました。

インターネットで、近くの町の人口変化も見ることができ、人口が増える理由は、子どもの人口が増加するからだと分かりました。

木曾岬町で、子どもの人口を増やす対策や魅力ある町づくりのために取り組ん

でいることを教えてください。

答弁 福祉健康課長

木曾岬町では、子どもを産み育てていく人が増えるよう、子育て支援に取り組んでいます。

まず、妊娠中のお母さんに対して、健診費用の助成を行い、栄養や生活などに関連する教室の開催や訪問をし、元気な赤ちゃんの誕生を支援しています。そして、赤ちゃんが生まれると、保健師が訪問して育児のアドバイスを行うなど、初めてのお母さんでも安心して育児ができるようなサポートをしています。

家庭の負担を少なくする取組みとして、医療費では、中学校を卒業するまでの医療費は無料化となっています。さらに、幼稚園・保育園では、5歳児の保育料を月3,000円減額しています。

また、今年度は、小学校5年生と中学校2年生を対象に、助産師による講座や妊婦さんの体験、町内に住

む赤ちゃんとお母さんに協力していただいて「赤ちゃんふれあいセミナー」を実施いたしました。

将来、親となって子どもを産んで育てることの大切さを感じてもらうことも、重要な取り組みと考えています。

質問 トイレの改修について

6年生になって、僕たちは、3階のトイレの掃除担当になりました。毎日水を撒いてタイルをこすったり、便器をこすったりしてみんなが気持ちよくトイレを使えるようにと思つてそうじをしています。ときどきトイレから嫌なにおいがしてきます。また、水の流れもベダルを長く押し続けなると流れないときがあります。ぜひトイレの改修をお願いします。

答弁 教育課長

トイレの改修について、生活様式の変化により近年家庭では便器の洋式化が進んでおり和式への抵抗を示

す子も増えています。公共施設においても洋式化は進んでいます。町としては劣化がけしいトイレから順に洋式化への計画的な改修をすすめていきたいと考えています。すでにトイレの

改修工事の設計を発注しており、今後も皆さんにとって使いやすい施設、ひいては楽しい学校生活を送って頂けるように施設の維持管理に努めていきたいと考えています。

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。本会議の当日、庁舎2階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

次回は、6月に定例会の開催を予定しております。

諸日程が定まり次第、ホームページなどにより周知させていただきます。

●問合せ先／議会事務局 ☎68-6108

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、何でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

●提出先／議会広報常任委員会（議会事務局）☎68-6108



木曾岬町議会のLINE@を登録しよう!!

左記QRコードを読み取り、木曾岬町議会のLINE@を登録すると定例会や各種委員会の情報を受け取ることができます!

議員トピックス



議員視察研修を実施しました

2月4日(水)～5日(木)にかけて、議員研修を実施しました。

今回の研修は「防災」と「6次産業化」を主体として、千葉県浦安市、静岡県藤枝市等を町長等も同行し視察しました。

4日に視察した浦安市では、平成23年3月11日午後2時46分に発生した巨大地震による液状化(市面積の86%で液状化現象が発生。)によって上下水道、電気、ガスなどのライフラインが寸断されるなどの被災があり、その後の応急復旧から復興の状況をお聞きするとともに、現在進められている市街地液状化対策事業計画案についてもお聞きしてきました。

今後起こることが予想される地震に対して、「公助」が行うべき整備などは多くありますが、災害に強いまちの本質は、「自助」「共助」の絆が強いまちであることを改めて認識しました。

浦安市の復興計画は、浦安市基本構想に掲げられた「人が輝き躍動するまち浦安」の実現に向けて着実に進められていました。

5日に視察した藤枝市では、「農商工連携・6次産業化推進ネットワーク事業」についてお聞きしました。この取り組みは、市の約7割を占める中山間地域は、基幹作物であるお茶やみかん、米、野菜類などの多くの作物が生産されている中で、近年の農産物価格の低迷や農林業に対する社会態様の変化により、従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地や森林の荒廃なども進みつつあることから、地域の農林産業と食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、地域の農林産物、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、サービス、販路、地域ブランド等を創出することを目指すもので、藤枝カシスプロジェクトや藤枝産紅茶・緑茶を使用した無添加菓子の開発といった多くのプロジェクトが立ち上げられており、地域活性化に向けたこうした取り組みは、同じく、6次産業化を模索する当町にあっても、先駆的事例として大いに参考となりました。

【用語】6次産業化

第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

当初は1,2,3を足し算して6としていたが、一次産業がゼロになったら結局ゼロにならないという意味で、掛け算に改められています。

浦安市役所
浦安市の地盤特性の説明



藤枝市役所
6次産業化推進事業の取組の説明



農商工連携・6次産業化 推進事業の取組紹介



同
資料表紙

編集後記

3月の定例会で「木曾岬町複合型施設」の建設予算が認められました。今年度から建設が始まることになります。

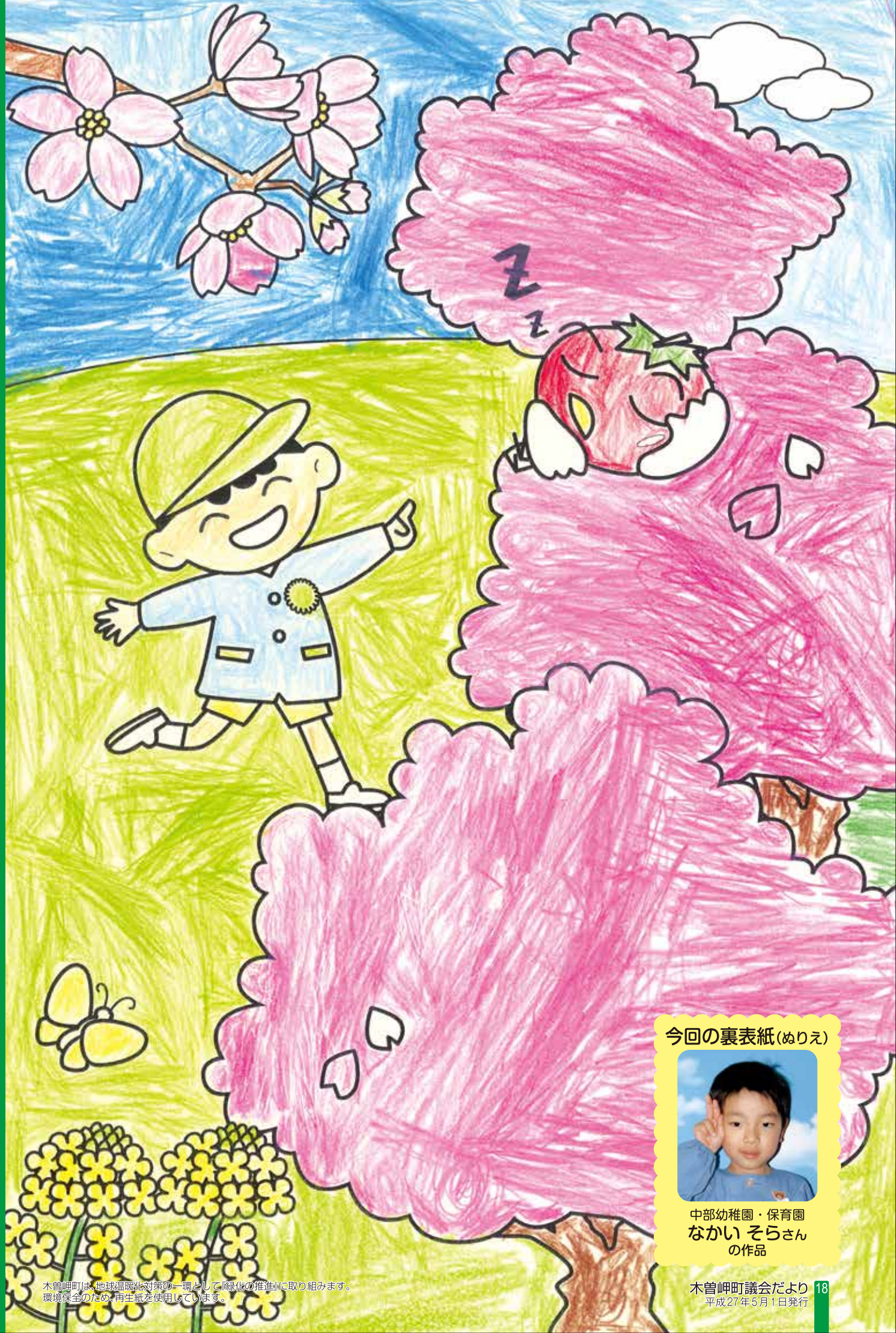
この建設にあたっては、議会でも様々な意見交換がなされてきましたが最終的には賛否が分かれ、議会日より掲載のとおり予算審議の採決では賛成4、反対3での可決となりました。議員各位の判断が大きく分れました。建設計画においては、町が建設委員会を立ち上げ一般の町民の皆さんにも加わって頂き、3年ほどの期間を有し進めてきました。それでも議会の判断は非常に難しいものであったということとなります。

しかしながら最終的に建設は認められたわけですから、町には合理的でより良いものとなるべく計画をしっかり進めて頂きたい。

施設は庁舎・図書館・町民ホールの複合的な施設になる予定で、防災上の避難所も兼ねることになっていることから、防災拠点としても期待されると思います。

ここに、第83号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



今回の裏表紙(めりえ)



中部幼稚園・保育園
なかい そらさん
の作品